

電子入札システム共同利用に関する
アンケート調査報告書

平成 16 年 02 月 10 日

宮城県 CALS/EC 推進協議会

目 次

1. 調査概要	1
1-1. 調査目的	1
1-2. 調査対象	1
1-3. 調査期間	1
1-4. 調査項目	2
2. 調査結果	3
2-1. 回収率	3
2-2. 入札について	3
2-2-1. 入札参加業者	3
2-2-2. 入札件数	5
2-3. 電子入札システムについて	10
2-3-1. 電子入札システムの概要	10
2-4. 共同化に対する意向・意見・要望	11
2-4-1. 共同利用への参加	11
2-4-2. 懸念事項	12
2-4-3. 費用分担について	13
2-4-4. 入札関連業務の標準化について	14
2-4-5. 既存システムについて	15
2-5. ワーキンググループへの参画について	17
2-5-1. 参加希望の有無	17
2-5-2. ワーキンググループ	19
2-6. 講習会について	20
2-6-1. 参加希望について	20
2-6-2. 講習会についての意見・要望	20
2-7. システム共同利用等に関する意見・要望	22
3. まとめ	23
3-1. 入札参加業者	23
3-2. 入札件数	23
3-3. 電子入札システムについて	24
3-4. 共同化に対する意向・意見・要望	24
3-5. ワーキンググループへの参画について	24
3-6. 講習会について	24
4. 他県の共同利用に関する活動事例	25

1. 調査概要

1-1. 調査目的

宮城県では、年間発注案件約 5,000 件の建設工事、建設関連業務の入札を全て電子入札で行えるよう、現在電子入札システム導入に向けた基本設計を実施しており、今後 2 年間でシステム開発を行い、平成 19 年度からの完全運用を目指している。

電子入札は時代の要請としていずれ県下市町村においても導入の必要性が求められてくると思われるが、各市町村がそれぞれ独自に開発を行うことは不経済であり、多様なシステムの乱立は入札に参加する受注者にとって大きな負担となり好ましくない。

このため、市町村間における共同開発や本県電子入札システムの共同利用の可能性等、電子入札システム導入に向けた宮城県の支援策等について検討を行うための基礎資料とするためアンケート調査を実施した。

1-2. 調査対象

共同利用に関するアンケート調査対象は、宮城県内の 69 市町村とする。

表 1-1 宮城県内市町村一覧(宮城県ホームページより)

市	刈田郡	黒川郡	遠田郡	登米郡	牡鹿郡
仙台市	蔵王町	大和町	涌谷町	迫町	女川町
石巻市	七ヶ宿町	大郷町	田尻町	登米町	牡鹿町
塩竈市	柴田郡	富谷町	小牛田町	東和町	本吉郡
古川市	大河原町	大衡村	南郷町	中田町	志津川町
気仙沼市	村田町	加美郡	栗原郡	豊里町	津山町
白石市	柴田町	色麻町	築館町	米山町	本吉町
名取市	川崎町	加美町	若柳町	石越町	唐桑町
角田市	伊具郡	志田郡	栗駒町	南方町	歌津町
多賀城市	丸森町	松山町	高遼水町	桃生郡	
岩沼市	巨理郡	三本木町	一迫町	河北町	
	百理町	鹿島台町	瀬峰町	矢本町	
	山元町	玉造郡	巻沢町	雄勝町	
	宮城郡	岩出山町	金成町	河南町	
	松島町	鳴子町	志波姫町	桃生町	
	七ヶ浜町		花山村	鳴瀬町	
	利府町			北上町	

※ 中新田町、小野田町、宮崎町の3町は平成15年4月1日に合併し「加美町」になりました ※

1-3. 調査期間

アンケート配布：2003 年 11 月 11 日

アンケート回収期限：2003 年 12 月 15 日

1-4. 調査項目

アンケート調査項目は、共同化の検討に最小限必要な項目とした。
詳細はアンケート調査用紙を参照

1. 入札参加業者

- 登録数
- 入札参加登録者名簿の作成
- 登録業者の格付けについて

2. 入札件数

- 月ごとの開札件数
- 開札日や開札頻度などの決まりごと
- 開札のピーク
- 入札方式別入札件数
- 金額別入札件数

3. 電子入札システムについて

- 電子入札システムの概要

4. 共同化に対する意向・意見・要望

- 共同利用への参加
- 懸念事項
- 費用分担について
- 入札関連業務の標準化について
- 既存システムについて
- 既存の電算システムについて
- システムの連携について

5. ワーキンググループへの参画について

- 参加希望の有無
- ワーキンググループ

6. 講習会について

- 参加希望について
- 講習会についての意見・要望

7. システム共同利用等に関する意見・要望

2. 調査結果

2-1. 回収率

宮城県内全 69 市町村より回答を得た。回収率 100%

共同化に関するアンケート回答市町村 : 16 (23%)

ワーキンググループに関するアンケート回答市町村 : 27 (39%)

2-2. 入札について

2-2-1. 入札参加業者

(1) 入札参加登録業者数(平成 14 年度実績)

県内市町村の入札参加登録業者数には、ばらつきがみられる。

仙台市を除く市町村の登録業者は、ほとんどが域外の業者である。

特に町村では、町村内の業者の登録数が少なく、1/3 の町村で域内のコンサル業者登録がない。

表 2-1 入札登録業者数

自治体名	建設業者			コンサル業者		
	市町 村内	市町 村外	合計	市町 村内	市町 村外	合計
仙台市	1,004	1,361	2,365	412	578	990
石巻市	261	1,016	1,277	21	411	432
塩竈市	78	-	78	10	554	564
古川市	85	1,046	1,131	23	398	421
気仙沼市	129	920	1,049	10	398	408
白石市	66	967	1,033	7	409	416
名取市	85	1,182	1,267	8	462	470
角田市	53	934	987	2	418	420
多賀城市	83	1,121	1,204	4	471	475
岩沼市	72	1,039	1,111	9	425	434
蔵王町	30	768	798	0	324	324
七ヶ宿町	4	633	637	0	259	259
大河原町	22	858	880	0	372	372
村田町	36	604	640	0	260	260
柴田町	50	841	891	5	396	401
川崎町	17	-	17	0	24	24
丸森町	43	722	765	3	310	313
亘理町	114	3,217	3,331	3	845	848
山元町	29	883	912	2	345	347
松島町	45	1,046	1,091	3	383	386
七ヶ浜町	22	901	923	1	353	354
利府町	43	1,103	1,146	5	390	395
大和町	27	1,098	1,125	5	409	414
大郷町	14	941	955	1	347	348
富谷町	24	1,111	1,135	4	375	379
大衡村	11	977	988	-	367	367
※加美町	50	880	930	5	395	400
色麻町	7	1,354	1,361	0	320	320
松山町	8	722	730	1	266	267
三本木町	10	790	800	-	200	200
鹿島台町	20	797	817	2	302	304
岩出山町	22	732	754	1	308	309
鳴子町	14	340	354	0	196	196
涌谷町	33	802	835	1	334	335
田尻町	32	738	770	1	295	296
小牛田町	22	904	926	2	367	369
南郷町	16	717	733	0	282	282
築館町	43	762	805	12	330	342
若柳町	15	762	777	0	343	343
栗駒町	30	713	743	6	315	321
高清水町	10	801	811	0	392	392
一迫町	24	712	736	3	327	330
瀬峰町	8	763	771	1	326	327
鶯沢町	7	693	700	0	316	316
金成町	16	694	710	1	289	290
志波姫町	18	783	801	4	332	336
花山村	1	660	661	1	298	299
迫町	160	640	800	33	297	330
登米町	18	666	684	2	346	348
東和町	18	611	629	-	284	284
中田町	46	677	723	3	271	274
豊里町	31	723	754	1	347	348
米山町	24	781	805	2	334	336
石越町	7	628	635	0	294	294
南方町	28	690	718	3	313	316
河北町	29	756	785	0	301	301
矢本町	82	1,030	1,112	2	399	401
雄勝町	15	721	736	0	316	316
河南町	37	926	963	2	355	357
桃生町	17	718	735	2	291	293
鳴瀬町	33	1,008	1,041	0	350	350
北上町	18	763	781	0	326	326
女川町	23	752	775	0	330	330
牡鹿町	11	746	757	0	180	180
志津川町	30	390	420	1	190	191
津山町	18	745	763	-	344	344
本吉町	40	1,100	1,140	2	218	220
唐桑町	20	700	720	0	350	350
歌津町	8	652	660	0	272	272
市平均	192	1,065	1,150	51	452	503
市最大	1,004	1,361	2,365	412	578	990
市最小	53	920	78	2	398	408
町村平均	28	832	846	2	322	324
町村最大	160	3,217	3,331	33	845	848
町村最小	1	340	17	0	24	24
全体平均	52	863	890	10	341	350
全体最大	1,004	3,217	3,331	412	845	990
全体最小	1	340	17	0	24	24

※加美町の数値は旧中新田町のみの数値です。

(2) 入札参加登録者名簿の作成

宮城県の登録者名簿を採用しているのは1自治体のみで、その他の自治体は全て、独自に名簿を作成している。

表 2-2 入札参加登録名簿の作成方法

選択項目	市町村数	比率
(1)独自に入札参加登録を受け付け作成している。	68	99%
(2)宮城県の名簿から抽出して独自に作成している。	0	0%
(3)宮城県の名簿を採用している。	1	1%
(4)その他	0	0%
合計	69	100%

(3) 登録業者の格付けについて

9割の市町村で、独自に登録業者の格付けが行われている。

表 2-3 登録業者の格付け方法

選択項目	市町村数	比率
(1)独自行っている。	62	90%
(2)行っていない。	7	10%
合計	69	100%

2-2-2. 入札件数

(1) 月ごとの開札件数

12月に入札のピークがある。

3月、4月、8月、9月の入札件数は、最大ピーク月12月の半分である。

電子入札のシステム化では、入札件数の平準化が一つの課題となるため、この格差に対する対応策の検討が必要となる。

また、市町村によっては、入札の無い月もある。最も入札の無い市町村が多い月は4月である。

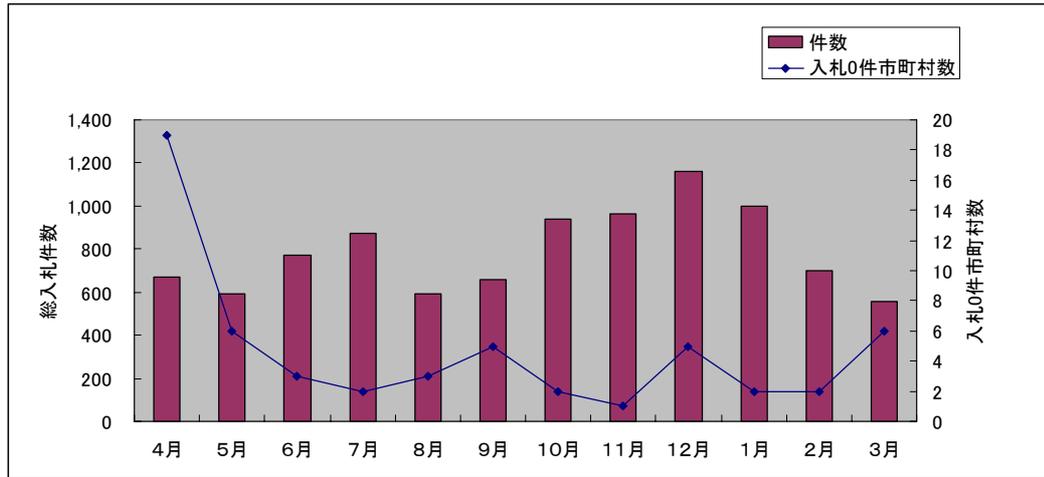


図 2-1 月別入札案件数

(2) 開札日や開札頻度などの指定

7市10町よりコメントを頂いた。

月1回から4回としている市町村があり、曜日を指定、日程を指定、随時など多様な決まりごとがある。

共同利用にあたり、月及び日当たりの入札件数を平準化させ、システムを最小限化(費用の最小化)するためには、参加する市町村において運用ルール(決まり事)を整備することが必要といえる。

表 2-4 入札に関する指定

自治体名	コメント
A市	月3回程度、委員会の開催日等によって曜日はその都度異なる。
B市	年度当初に、5～2月までの指名競争入札日及び一般競争入札日を決めている。指名競争入札については、5月第一週の火曜日から、一般競争入札については、5月第二週の火曜日から、それぞれ1週間おきに実施している(盆及び年末年始時期を除く)。
D市	12月を除き、第2、第4木曜日
E市	開札日は決まっておきませんが、入札公告は毎月1日と15日の2回となっております(当市では制限付一般競争入札を実施しております)。
H市	毎週水曜日入札。
I市	特に決まり事はないが、入札日は20日から25日までの期間が多い。
J市	毎月2回第3木曜日・第5木曜日
O町	月1回程度。特に定めていない。
R町	特になし。随時行っている。
S町	緊急を要する場合を除き月1回を原則として入札を実施。
V町	指名委員会(第2・第4月曜日開催)の開催に合わせ工事等の内容により委員会の翌日より7日～15日以内で開札執行。
W町	毎月1日・15日。
Y町	特にないが、毎月第3月曜日に業者選定委員会を開催。案件により指名競争は月末、一般競争は翌月10日前後となる。
AA町	平成14年度は随時。平成15年度は基本的に毎月5日と20日頃。
AJ町	毎週木曜日。
AZ町	開札日の指定は行っていない。入札回数は2回まで。
BE町	指名委員会を毎月21日前後に予定している(案件がある場合のみ開催)。

(3) 開札のピーク

アンケートにて、開札のピーク時期（上位3時期）を設問したところ、以下の結果が得られた。

一般的に月の中旬に開札が行われている。

7月、10月、12月の各月中旬に、比較的多くの市町村で開札が行われている。

1市町村で1日最大開札件数は、70件であった。

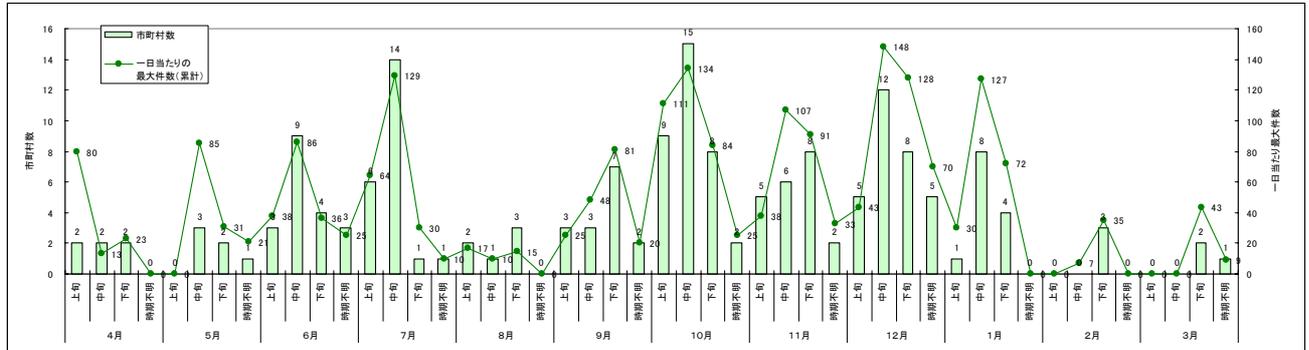


図 2-2 開札のピーク推移

(4) 入札方式名

現状の入札方式名称に以下のような名称があった。

表 2-5 現状の入札方式名

入札方式	現状の名称(解説)	自治体数
一般競争入札	工事の特例政令適用基準額未滿を「制限付き一般競争入札」	1
	制限付き一般競争入札	2
	条件付一般競争入札	3
	建設工事条件付一般競争入札	1
	入札後審査方式条件付一般競争入札	1
公募型指名競争入札	別名称なし	-
通常型指名競争入札	指名ダイレクト型競争入札	1
	指名競争入札	15
公募型/簡易公募型プロポーザル	公募型プロポーザル	1
標準プロポーザル	指名型プロポーザル	1
随意契約	特命随意契約	1
共同企業型競争入札	(上述の工事に係る一般競争入札のうち工種ごとに一定金額以上の案件で実施)	1

(5) 入札方式別入札件数

県内市町村で、採用している入札方式をまとめたものを以下に示す。

通常指名競争入札はほぼ全ての市町村にて採用されており、それに続いて随意契約が多く採用されている。工事でも業務委託でも同様な傾向が見られる。

通常指名競争入札と随意契約の占める割合は、工事で95%、業務委託で98%である。

表 2-6 入札方式別入札件数

	工事			業務委託		
	方式あり	方式なし	入札件数	方式あり	方式なし	入札件数
一般競争入札	33	27	241	16	38	36
公募型指名競争入札	5	49	115	2	49	0
通常指名型競争入札	66	0	6,045	66	0	1,951
公募型／簡易公募型プロポーザル	2	49	0	6	44	4
標準プロポーザル	6	47	2	13	39	7
随意契約	59	1	1,354	57	1	1,046
共同企業型競争入札	17	36	24	4	45	0
計	-	-	7,781	-	-	3,044

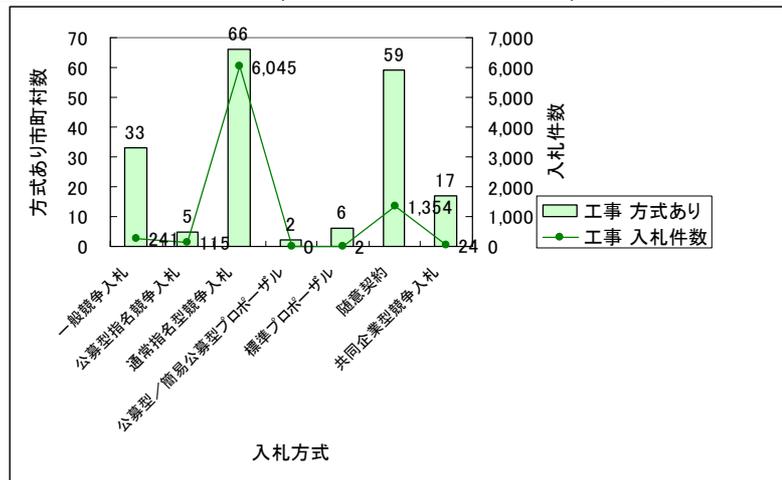


図 2-3 工事の入札方式別入札件数

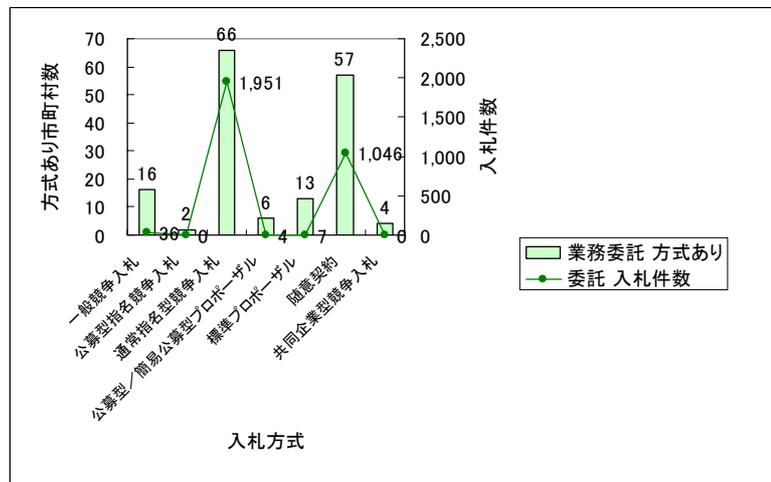


図 2-4 業務委託の入札方式別入札件数

(6) 金額別入札件数

金額別入札件数は以下のようになり、一千万円以下の工事が占める割合は、工事で70%弱、業務委託で85%を超える。

表 2-7 金額別入札件数

区分	入札金額(単位:百万円)				計
	~10	10~50	50~100	100~	
工事(件数)	4,314	1,417	253	184	6,168
割合	69.9%	23.0%	4.1%	3.0%	

区分	入札金額(単位:百万円)					計
	~10	10~20	20~50	50~100	100~	
業務委託(件数)	2,176	227	123	19	10	2,555
割合	85.2%	8.9%	4.8%	0.7%	0.4%	

2-3. 電子入札システムについて

2-3-1. 電子入札システムの概要

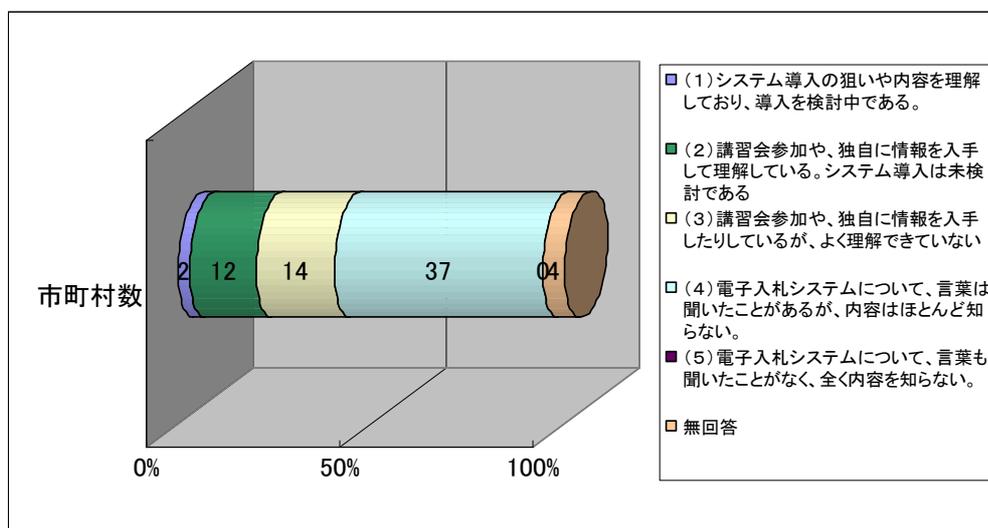
電子入札システムを全く知らない市町村はなかったものの、内容を理解している市町村は2割しかなく、7割以上が内容をほとんど理解していないことがわかる。

アンケートでは、(1)(2)と回答したある程度電子入札システムを理解している市町村に対して、共同化およびワーキンググループに関するアンケートを実施した。また(1)(2)(3)と回答した電子入札システムに関心のある市町村に対して、ワーキンググループに関するアンケートを実施した。

電子入札システムの共同利用を検討する前段階として、市町村に対して電子入札システムの理解度を向上させるため情報提供、講習会などの施策が必要といえる。

表 2-8 電子入札システムの理解度

項目	回答数	割合
(1)システム導入の狙いや内容を理解しており、導入を検討中	2	2.9%
(2)講習会参加や、独自に情報を入手して理解しているがシステム導入は未検討	12	17.4%
(3)講習会参加や、独自に情報を入手したりしているが、よく理解できていない	14	20.3%
(4)電子入札システムについて、言葉は聞いたことがあるが、内容はほとんど知らない	37	53.6%
(5)電子入札システムについて、言葉も聞いたことがなく、全く内容を知らない	0	0.0%
(6)未回答	4	5.8%



2-4. 共同化に対する意向・意見・要望

2-4-1. 共同利用への参加

共同利用への参加の有無について回答を得た 16 市町村の内、5 市町村が「参加したい」、10 市町村が「どちらともいえない」、1 市町村のみ「参加したくない」と回答している。

各市町村の選択理由は以下の通りであった。

「参加したい」の選択理由は、経費、運用費、開発費など費用の軽減

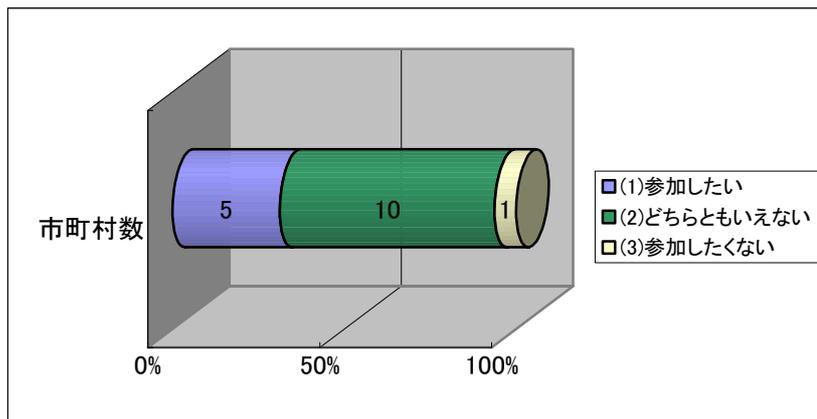
「どちらともいえない」の選択理由は、導入時期や市町村合併

「参加したくない」の選択理由は、合併後に検討

などであった。各コメントの詳細は後述する。

表 2-9 共同利用への参加

選択項目	市町村数	割合
(1)参加したい	5	31.3%
(2)どちらともいえない	10	62.5%
(3)参加したくない	1	6.3%
合計	16	



(1) 「参加したい」の回答理由

- 電子入札システムの市単独導入は、経費面や運用面にも負担が多く共同開発・共同利用が一番と考えている。
- 独自のシステム開発が難しい。
- 入札制度改革の目標としているが、単一の町村での取組みは困難であり、共同利用が基本と考えている。
- 入札手続業務を標準化することにより、広域的に公平な業務を遂行できるため。

(2) 「どちらともいえない」の回答理由

- 当町では、平成 17 年度に電子入札を導入する計画でいる。国土交通省普及計画の目安に基づき、当町で導入目標年次を設定したもので、システムについては、すでに運用されている同省のコアシステムを共同費用

負担で導入するのが最善だと見据えてきた。そこで宮城県でのシステムを共同利用するかの意向についてだが、比較してどちらが県下で普及する見込みが高いのかも考慮して選定していきたい。なお平成 17 年度の導入目標計画については、宮城県電子入札システムの動向にあわせて年次計画の再検討をしたいと思う。

- f) 電子入札の導入時期が未定であり、共同利用が可能であっても導入の時期に問題が残る(導入が確定されれば共同利用をしたいと考えている)。
- g) 未検討であるため。
- h) 市町村合併をひかえているため。
- i) 共同利用先が県なのか、他市町村なのかわからない。県との共同利用であれば参加したいと思うが、市町村合併が確定しないと何とも言えない。また、合併するとなればそれどころではない。
- j) 合併後、検討する。
- k) 検討中であり、何ともいえない。

(3) 「参加したくない」へのコメント

- 1) 合併協議中であり新(市・町)で検討。

2-4-2. 懸念事項

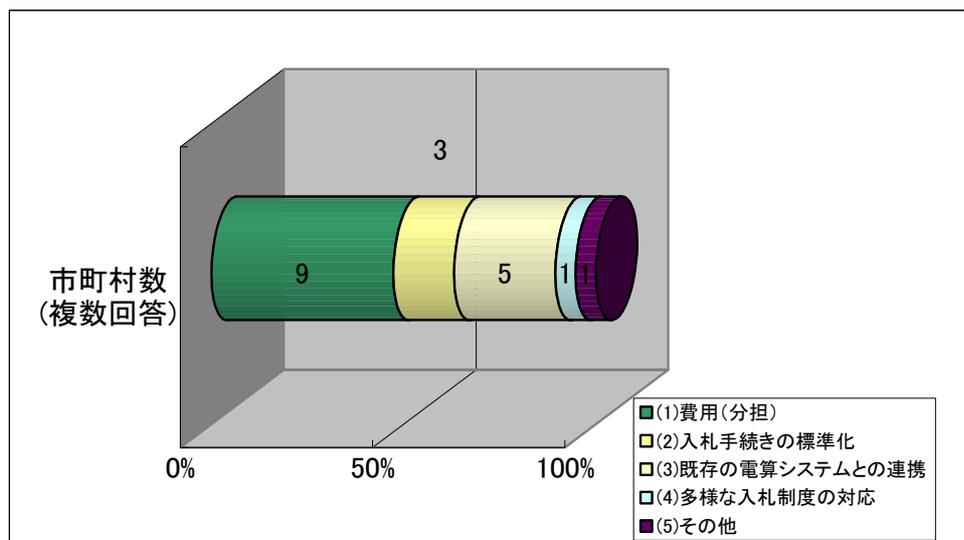
電子入札システムに理解のある 16 市町村に対して、共同利用の懸念事項について設問した結果を以下に示す。

最も懸念する項目としては、半数の市町村が「費用(分担)」を選択している。共同利用の検討に当たっては、費用対効果及び費用分担の考え方が最重要課題の一つになるといえる。

その他、既存の電算システムとの連携に懸念を持っている市町村も約 3 割あった。

表 2-10 懸念事項

選択項目	市町村数 (複数回答)
(1)費用(分担)	9
(2)入札手続きの標準化	3
(3)既存の電算システムとの連携	5
(4)多様な入札制度の対応	1
(5)その他	1
合計	19



2-4-3. 費用分担について

電子入札システムに理解のある16市町村のうち8市町村から回答があった。主な意見として、低料金への要望や費用分担方法の検討があった。

- 1) 極力、費用負担は低減したいと考えている。
- 2) できるだけ低料金になることを願います。
- 3) 本町のように、件数が少ない自治体において、費用負担は多すぎるのではないか
- 4) 「6-1」の回答と関連するが、国土交通省と宮城県システムでの費用負担も比較検討しなければいけない。当然、システムをどう構築し、実情に合った内容なのかを比較検討要素の前提としたいと思う。
- 5) 電子入札システムの導入が未定であることから、共同利用に伴うシステム構築に間に合わないと推測されるが、システム構築後の参加に対する費用負担の考え方・方向も同時に検討・考慮していただきたい。
- 6) 認証等については、一元化を図るべきだと思いますので、県内で統一されたものが望ましく、運営等については各自自治体の負担が原則と考えております。

- 7) どのような方法で費用を負担するか検討が必要。
- 8) 先行導入している自治体の事例、並びに予想される費用分担の考え方を何通りか照会願いたい。

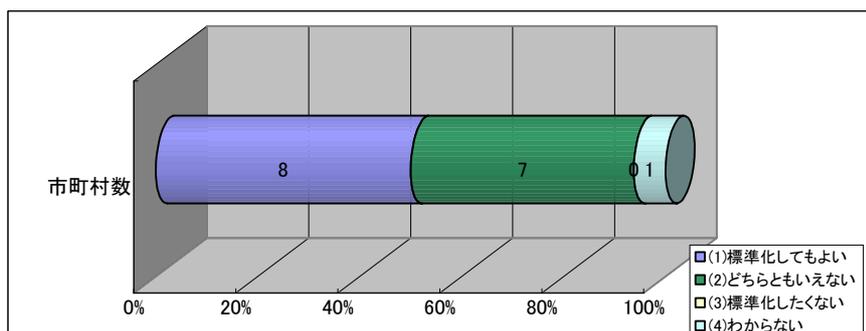
2-4-4. 入札関連業務の標準化について

電子入札システムをある程度理解している市町村（16市町村）から回答があった。

回答市町村のうち半数の8市町村が「標準化してもよい」と考えており、「標準化したくない」と回答した市町村はない。

表 2-11 入札関連業務の標準化

選択項目	市町村数
(1)標準化してもよい	8
(2)どちらともいえない	7
(3)標準化したくない	0
(4)わからない	1
合計	16



(1) 「標準化してもよい」と回答した市町村の意見

- a) カスタマイズを行うほど開発経費が高くなることから、入札手続きの標準化を行い電子入札システムに事務処理を標準化させたいと考える。
- b) 対外的に統一見解で対応できる。
- c) 全県的な契約手続きの統一及び入札事務・情報公開の標準化は必要と考える。
- d) 入札参加資格審査は、各自治体がバラバラに行っており、申請者の負担が膨大なものとなっている。宮城県で一括審査を行い、審査を受けた者はどこの自治体にも登録が可能なシステムにすべきと思います。
- e) 現在、どの自治体でもだいたい同じと思うため。
- f) 標準化により、自治体間の事務の違いを是正し、各業者、住民へわかりやすい業務内容を示すことができるため。
- g) 標準化すれば、様式等も統一され、外部への説明で食い違うこともないと

考える。

(2) 「どちらともいえない」と回答した市町村の意見

- h) 基本的な入札・契約手続きの統一、入札事務の標準化は、ぜひ推進してほしい。電子入札と直接的に関係しないかもしれないが、特に、工事・コンサル業者の入札参加資格申請要領は、申請書様式の統一も含めて県下統一すべきものとする。しかし一方で、情報公開の内容について完全に統一するのは困難な面があると思う。例えば指名理由（基準）について、説明責任が十分に果たせる内容の水準にあれば良いのだが・・・
- i) 電子入札システムの共同化を前提とするならば標準化すべきであるが、各自治体としての特色は出にくくなる。
- j) 未検討であるため。
- k) 合併後、検討する。

2-4-5. 既存システムについて

(1) 既存の電算システムについて

7市町村に9システムあることがわかった。

表 2-12 既存の電算システム

システム名	システムの概要
財務会計システム	契約における業務のシステム
契約管理システム	契約・検査における業務を支援するシステム
契約管理システム	登録業者管理(工事・コンサル・物品・役務)
業者管理システム	指名競争入札参加資格業者の申請業種・実績情報を管理し各種契約業務を支援するシステム。
契約管理システム	契約業務の起案～指名選定～入札～契約～検査までの各種業務を支援するシステム
契約管理システム(独自)	入札・契約業務を支援
契約管理システム	業者管理、入札管理、契約業務を支援するシステム
入札管理システム	入札参加登録・指名業者リスト
工事台帳管理システム	起工～完成～台帳処理
特になし	現在、エクセルにて管理している。

(2) システムの連携について

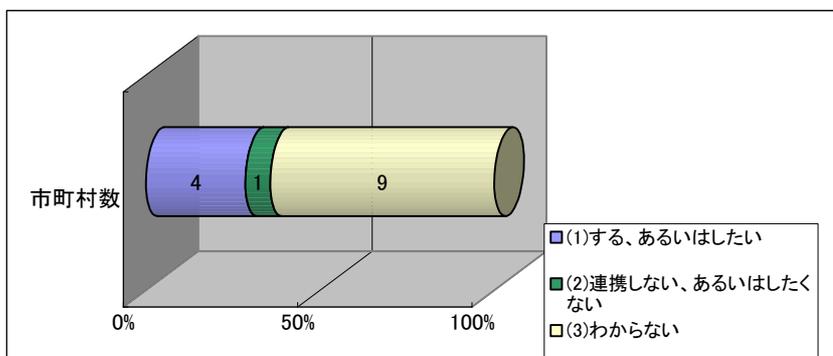
システムの連携については、4市町村が「する、あるいはしたい」と回答している。その選択理由に事務効率化をあげている。

1市町村が「連携しない、あるいはしたくない」と回答しているが、その理由は記載されていなかった。

9市町村が「わからない」と回答している。その理由として、費用や市町村合併の問題があるとしている。

表 2-13 システムの連携

選択項目	市町村数
(1)する、あるいはしたい	4
(2)連携しない、あるいはしたくない	1
(3)わからない	9
合計	14



a) 「する、あるいはしたい」と回答した市町村の意見

- 電子入札システムと業者管理システム及び契約管理システムの連携を図ることにより、入札から業者・契約管理、情報公開までの事務効率化が図られると考えている。ただし、連携を図ることによるカスタマイズ等が大きく費用増大につながるようであれば、連携自体を再考する必要が考えられる。
- 既存の電算システムは、外部との接続ネットを一本化しており、新たにシステムを構築する場合、複数の回線を使用することは、データの保存等から好ましくなく、既存の電算システムと連携を図る必要があるため。

b) 「わからない」と回答した市町村の意見

- 財務会計システム等と連携できる方が良いと考えるが、開発経費が高額となる場合には、特に連携させる必要はないと考えている。
- 予算管理、事業管理上は連携させたほうが事務の簡素化につながると思うが、既存システムの開発並びに保守費用の増大が懸念される。
- わからない。
- 合併後、検討する。

2-5. ワーキンググループへの参画について

電子入札システムに関心のある 27 市町村に対して、ワーキンググループへの参画について設問した結果を以下に示す。

2-5-1. 参加希望の有無

参加を希望する市町村は、電子入札システムに関心のある 27 市町村のうち、1/4 にあたる 7 市町村あった。

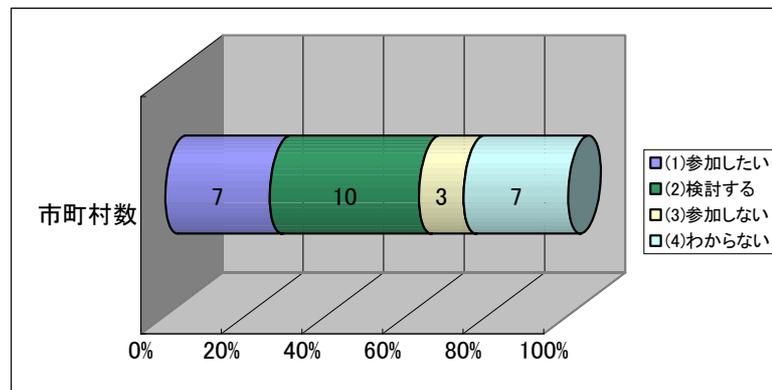
「検討する」「わからない」と回答した市町村では、その選定理由として市町村合併問題が最も多かった。

「参加しない」の回答理由として、喫緊の課題ではない、システムの必要性がない、であった。

回答理由に「知識不足」「わからない」があることから、今後とも継続的に情報の提供などが必要である。

表 2-14 ワーキンググループへの参画希望の有無

選択項目	市町村数
(1)参加したい	7
(2)検討する	10
(3)参加しない	3
(4)わからない	7
合計	27



(1) 「参加したい」の回答理由

- 電子入札システム共同化のメリット・デメリットを把握し、本市のシステム導入にあたっての参考としたい。
- 入札事務の簡素化等を図れることから、電子入札システムは、いずれ必要になると考えている。
- 互いに費用負担が少なくて済む。

(2) 「検討する」の回答理由

- 電子入札システムの共同利用については、経済性や業者側の利便性等

を考慮した場合、有益なものと考えられるが、電子入札システム導入による業務の効率化を考えた場合、当市独自の業務システムとの連携が欠かせないものと考えられるため。

- e) 電子入札は時代の要請として導入すべきだと考えるから。
- f) 市町村合併のため。
- g) 現在、合併協議が進行中であり、今後、合併を見据え市町村間で調整を図る必要があるため。
- h) 合併後、検討する。

(3) 「参加しない」の回答理由

- i) 喫緊の課題とは考えられないため。
- j) 入札件数が少なく、現状では電子入札システムの必要性を感じない。
- k) 平成 17 年度の市町村合併を控え時間的余裕がないことと、職員の情報知識の不足による。

(4) 「わからない」の回答理由

- l) 合併を控えており関係町と協議必要。
- m) 平成 17 年 3 月 22 日に合併する予定である為。
- n) 電子入札システムの導入が未定である。
- o) わからない。
- p) 現在の町の状況では、電子入札の実施は限りなく困難であると思われる。

2-5-2. ワーキンググループ

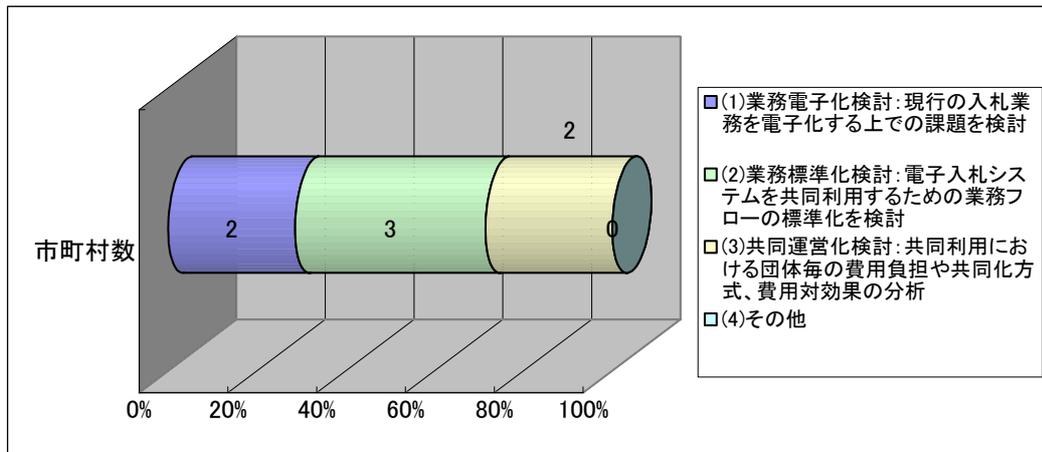
設問「7-1. 参加希望の有無」で「(1)参加したい」と回答のあった7市町村から回答があった。

ワーキンググループについて、次の二つの意見が寄せられた。

- a) 全てが必要になると思われるが、導入に当たっては、入札事務をできるだけ簡素化し開発経費を削減することが重要と考えている。
- b) システムの共同利用することにより各町等の連携と情報を得ることが出来ると思う。

表 2-15 ワーキンググループ

選択項目	市町村数
(1)業務電子化検討: 現行の入札業務を電子化する上での課題を検討	2
(2)業務標準化検討: 電子入札システムを共同利用するための業務フローの標準化を検討	3
(3)共同運営化検討: 共同利用における団体毎の費用負担や共同化方式、費用対効果の分析	2
(4)その他	0
合計	7



2-6. 講習会について

2-6-1. 参加希望について

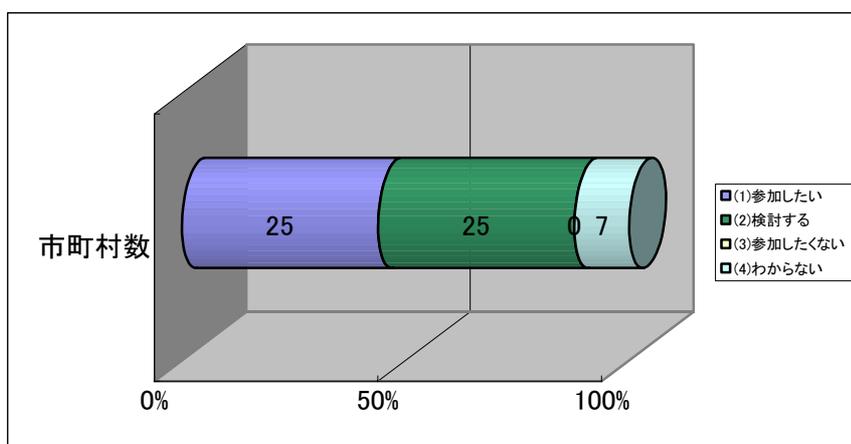
57 の市町村から回答があった。

25 市町村が講習会へ参加を希望している。

「検討する」「わからない」理由は、市町村合併であった。

表 2-16 講習会の参加希望

選択項目	市町村数
(1)参加したい	25
(2)検討する	25
(3)参加したくない	0
(4)わからない	7
合計	57



2-6-2. 講習会についての意見・要望

(1) 「参加したい」の回答理由

- 当町は現在、合併協議会設置により単独でのシステム開発、また、共同開発への単町としての参加など将来的に予測不能状態となっております。電子入札への移行についての検討は、まだなされておませんが、将来的に必要と思われますので、広域的システム開発などの資料がほしいと思います。
- 宮城県で考える電子入札システムの概要を知り、今後のシステム導入の参考としたい。
- メリット、デメリットを把握し、今後の業務の参考としたい。
- 当村の入札件数は例年 50 件前後を推移しており、今後もこの傾向は極端には増減しないものと思われるが、電子入札を実施することにより発・受注者双方の利便性、効率性の観点からは必要なシステムだと考えている。ただし、小規模自治体にとっては今後ますます財政運営上厳しい状況が待ち構えている中、新たな出費(保守管理費用含む)が発生するソフト事業についても十分検討せざるを得ないものと思われる。そのうえで、積極的に当該講習会に参加し、メリット・デメリットを確

認し総合的に判断できる材料を入手できる場が必要であると考えます。

- e) 現在の状況を把握したいため。
- f) 電子入札を導入するにあたっての具体的な準備、事務等の流れが把握できない合併後の町村の編成による導入の仕方。
- g) どのようなものかを知りたい。
- h) 今後の電子入札システム導入にあたり、事前に内容を理解し、システムの構築に当たり多面的な情報収集を行う一環として講習会を利用したい。
- i) これから導入を検討するうえで、懸念事項やメリット等をできる限り把握しておきたいので、具体的な内容での説明をお願いしたい。

(2) 「検討する」の回答理由

- j) 町村合併を検討中であり、その動向を踏まえた上でないと電子入札制度の導入は判断できかねる。
- k) 平成 17 年 3 月末日目標で市町村合併が進行中のため。
- l) 平成 15 年 10 月より担当したため、内容について勉強中であり、〇〇地域では平成 17 年 3 月に合併を予定しており、合併後には電子入札システムに移行するものと思われるため。
- m) 現段階において本町における導入は困難であり、町村合併に伴い新市において検討・導入を図るべき事項であると考える。

(3) 「参加したくない」の回答理由

回答なし

(4) 「わからない」の回答理由

- n) 平成 17 年 3 月 22 日に合併する予定である為。
- o) 現在合併協議中なので合併後に検討されると思う。
- p) 平成 17 年 3 月を目途に 7 市町の合併が予定されているが、合併後の新市での方針がまだ決まっていないため参加については何ともいえません。なお、合併前に電子入札を導入する考えはありません。

2-7. システム共同利用等に関する意見・要望

No.	コメント
1	市町村においては、入札参加業者に中小企業も含まれているのが現状であり、電子入札を実施する場合、これらの業者がシステムを導入する際の経費負担について、資金的に不安な面が残る。
2	ぜひ参加したいと考えています。固定のスタンドアロンタイプではなく、契約管理システムとリンクした製品開発をお願いします(なお、契約管理システムは、カスタマイズが容易で、起工と検査を含む電子決裁対応型を要望します)。
3	市町村単独で電子入札システムを導入した場合、導入経費 500 万円、保守料年間 75 万円の負担は大きいと考えている。導入には、開発経費を削減するためにも、システムの標準化を行い誰にでも簡単に操作ができるようにすることが重要と考えている。各団体個別に電子入札システムを導入することは、業者の契約事務の複雑化を招くばかりでなく、建設コストを増大させることから、電子入札システムを導入する場合には、宮城県内又は近隣市町村内でシステムを統一しなければならないと考えている。
4	国土交通省のコアシステムをベースにシステム構築するとのことだが、その相違点や、あえて宮城県独自で開発していく理由について伺いたい。他、情報漏洩の防止をはじめとするセキュリティ対策、電子証明書・認証などにおいて万全なシステムであるよう開発願いたい。
5	費用分担、セキュリティ、市町村統一性の問題等々今後の各市町村相互における検討課題が存在していると思われませんが、宮城県ご担当者の積極的な調整支援により効率的な共同利用の構築にお力添えを頂きたいと存じます。
6	電子入札のメリットが分からない。
7	当分の間導入をみあわせる場合、宮城県の導入後等に途中から共同利用に参加することはできるのでしょうか。電子入札の導入時期は別として、入札・契約の手続の標準化等については、できる限りはやい時期に行うほうが良いと思う。
8	市町村間における共同開発については、町村合併により市町村数は減少するものの、その検討・調整を自主的に推進することは困難であると考えます。よって、県電子入札システムの共同利用を前提とした場合、利用だけでなく開発の段階において検討に参加できる機会を設けていただければと考えます。
9	国に対して電子入札システム共同利用制度に対して補助若しくは地方交付税処置等の費用についての援助を考えて頂きたい。

3. まとめ

電子入札システムの共同利用について、5市町村が参加を表明し、ワーキンググループへは、7市町村が参加を表明しており、共同利用の可能性は高いといえる。参加を表明していない市町村には、その主な理由として市町村合併が控えていることを挙げており、市町村合併を理由とした市町村にとって、現時点で電子入札システムの検討を行えないのが現状といえる。また同時に、懸念材料として、「費用」を挙げていることから、費用分担に関する検討も最重要課題の一つであると考えられる。

なお、講習会の参加には前向きな市町村も多くいることから、情報提供や講習会の開催など普及活動を積極的に行う必要がある。

3-1. 入札参加業者

(1) 登録数

県内市町村の入札参加登録業者数には、ばらつきがみられる。

仙台市を除く市町村の登録業者は、ほとんどが域外の業者である。

特に町村では、町村内の業者の登録数が少なく、1/3の町村で域内のコンサル業者登録がない。

(2) 入札参加登録者名簿の作成

宮城県の登録者名簿を採用しているのは1自治体のみで、その他の自治体は全て、独自に名簿を作成している。

(3) 登録業者の格付けについて

9割の市町村で、独自に登録業者の格付けが行われている。

3-2. 入札件数

(1) 月ごとの開札件数

月の入札件数に開きがあり、最大月は最小月の2倍ある。

全般的に月の中旬に開札が行われている。

電子入札のシステム化では、入札件数の平準化が一つの課題となるため、この格差に対する対応策の検討が必要となる。

(2) 開札日や開札頻度などの決まりごと

曜日を指定、日程を指定、随時など多様な決まりごとがある。

共同利用にあたり、月及び日当たりの入札件数を平準化させ、システムを最小限化（費用の最小化）するためには、参加する市町村において運用ルール（決まり事）を整備することが必要といえる。

(3) 入札方式別入札件数

通常指名競争入札はほぼ全ての市町村にて採用されており、それに続いて随意契約が多く採用されている。

(4) 金額別入札件数

一千万円以下の工事が占める割合は、工事で70%弱、業務委託で85%を超える。

3-3. 電子入札システムについて

(1) 電子入札システムの概要

電子入札システムを全く知らない市町村はなかったものの、内容を理解している市町村は2割しかなく、7割以上が内容をほとんど理解していない。

電子入札システムの共同利用を検討する前段階として、市町村に対して電子入札システムの理解度を向上させるため情報提供、講習会などの施策が必要といえる。

3-4. 共同化に対する意向・意見・要望

(1) 共同利用への参加

共同利用への参加の有無について回答を得た16市町村のうち、5市町村が参加を表明しているが、10市町村が導入時期や市町村合併を問題視しており、参加市町村を増やすためには、普及活動を通じ情報提供を行っていく必要がある。

(2) 懸念事項

最も懸念する項目としては、半数の市町村が「費用（分担）」を選択している。また回答を寄せた8市町村全て、費用の軽減や分担方法について言及している。

共同利用の検討に当たっては、費用対効果及び費用分担の考え方が最重要課題の一つになるといえる。

(3) 入札関連業務の標準化について

回答市町村のうち半数の8市町村が「標準化してもよい」と考えており、「標準化したくない」と回答した市町村はない。

3-5. ワーキンググループへの参画について

(1) 参加希望の有無

「検討する」「わからない」と回答した市町村では、その選定理由として市町村合併問題が最も多かった。

「参加しない」の回答理由として、喫緊の課題ではない、システムの必要性がない、であった。

回答理由に「知識不足」「わからない」があることから、今後とも継続的に情報の提供などが必要である。

3-6. 講習会について

25市町村が講習会へ参加を希望している。

「検討する」「わからない」理由は、市町村合併であった。

普及活動としての講習会の開催が必要である。

4. 他県の共同利用に関する活動事例

他県における共同利用に関する事例を以下に紹介する。

表 4-1 電子入札システムを活用した複数自治体での共同利用に関する活動の状況

主要団体名	備考	参加団体数
茨城県	つくば市を除く市町村と共同利用を検討	
埼玉県	埼玉県電子入札共同システム を開発中	19 市町 他数市町が 検討中
群馬県	県と市町村が共同で電子入札・調達システムの開発・運用を検討	26 市町村が 参加
都区市町村電子自治体共同運営協議会	東京都と都内区市町村で共同開発・共同運用を検討	49 団体参加
静岡県自治体電子入札推進コンソーシアム	県下市町村を含めた共同運用を検討	45 市町村
(財)岐阜県市町村行政情報センター	県下市町村を含めた共同利用を検討	99 市町村に 打診中
大阪電子自治体推進協議会	大阪府と府内全市町村が電子自治体の実現に向けて設立した団体 7 市が先行して共同利用電子入札システムを開発中	43 市町村に 打診中
兵庫県電子自治体推進協議会	県下市町村を含めた共同運用を検討	87 市町村に 打診中
北九州地区電子自治体推進協議会	複数の自治体で文書管理や電子入札など、共同利用可能な行政アプリケーションに関する検討を開始する予定	17 市町村

注意：公共発注機関の都合により計画変更の可能性あり